

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年6月16日(2005.6.16)

【公開番号】特開2002-149904(P2002-149904A)

【公開日】平成14年5月24日(2002.5.24)

【出願番号】特願2000-337865(P2000-337865)

【国際特許分類第7版】

G 06 F 17/60

【F I】

G 06 F 17/60 154

G 06 F 17/60 138

【手続補正書】

【提出日】平成16年9月22日(2004.9.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項13

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項13】

前記制御手段は、前記施設および前記付設物のうち、所定の補修時期に達した物件および前記点検結果に異常が認知され、前記管理者により補修の許諾が得られた物件を補修をする物件として設定するものである

ことを特徴とする請求項11または請求項12に記載の施設管理システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項17

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項17】

前記第4の情報蓄積手段は、前記第2の情報蓄積手段に蓄積された情報に基づいて、前記施設および前記付設物の性能を設置工法、補修工法および設置状況を含む項目ごとに分別して蓄積するものである

ことを特徴とする請求項16記載の施設管理システム。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【課題を解決するための手段】

本発明の施設管理办法は、施設およびそれに付設される付設物に関する情報を管理するためのものであり、施設および付設物を管理する管理者から施設および付設物の補修を実施可能な複数の補修業者に対する補修依頼に関する情報を管理するステップ、施設および付設物に関する情報を管理するための施設管理サーバに施設および付設物の物件名、構造、仕様、点検結果および性能を含む情報を蓄積させる第1のステップと、施設管理サーバから管理者が情報を送受信するための管理者用端末に対して施設および付設物の点検結果を含む情報を送信する第2のステップと、施設管理サーバにおいて、点検結果に基づき、施設および付設物の中から補修を要する物件を設定する第3のステップと、管理者用端末

から施設管理サーバに対して補修作業に関する管理者の要求内容を含む情報を送信すると共に、この情報を補修業者が情報を受け取るための補修業者用端末に対して閲覧可能にする第4のステップとを含み、施設管理サーバ、管理者用端末および補修業者用端末として、通信網を介して互いに通信可能なコンピュータを用いるようにしたものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

また、本発明の施設管理システムでは、制御手段が、施設および付設物のうち、所定の補修時期に達した物件および点検結果に異常が認知され、管理者により補修の許諾が得られた物件を補修を要する物件として設定するようにしてもよい。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

また、本発明の施設管理システムでは、さらに、施設および付設物の性能を含む情報を蓄積する第4の情報蓄積手段を含むようにしてもよい。このような場合には、第4の情報蓄積手段が、第2の情報蓄積手段に蓄積された情報に基づいて、施設および付設物の性能を設置工法、補修工法および設置状況を含む項目ごとに分別して蓄積するようにするのが好適である。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0058

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0058】

さらに、施設等に関する各種情報を施設管理サーバ10において一括管理することにより、管理者用端末20を通じて施設等に関する複数の情報を施設管理サーバ10から容易に入手することが可能となる。これにより、施設等を共同補修する場合において、竣工図や点検結果等の複数の情報を収集する際の負担を軽減させることができる。